

## 令和 4 年度徳島県入札監視委員会第 3 回審査部会 審議概要

開催日時	令和 5 年 1 月 3 1 日 (火) 10:00～11:15	
開催場所	徳島県庁 4 階 403 会議室	
出席者	委員会 竹中委員長、永本副委員長、滑川委員、孝志委員、池添委員、鈴木委員 徳島県 徳永県土整備部副部長、宮本農林水産部副部長、 小津建設管理課長、齋藤副課長、川人公共入札検査課長、佐野公共入札 担当室長、関係各課職員	
審議対象期間	令和 4 年 9 月 1 日 ～ 令和 4 年 10 月 3 1 日	
審議案件	一般競争入札	7 件
	指名競争入札	件
	随意契約	件
	合計	7 件

## 【議 事】

委 員	徳 島 県
審議 1 〈一般競争入札〉道路改築工事	道路整備課
◇総合評価の「配置予定技術者の施工能力の評価」の評価値に加点がない者の理由は。	◆加点対象となる書類の提出がなかったため。
◇総合評価の「技術提案の評価」の「社会的要請への対応」で求めていた提案内容は。	◆仮設ヤードでの安全対策及び不安定な地山に対する対応についての提案を求めていたもの。
審議 2 〈一般競争入札〉緊急地方道路整備工事	道路整備課
◇建設業者向けに工事の発注予定は示されているか。	◆年度当初に当該年度の発注予定工事を四半期単位で公表しており、更に月毎に詳細な情報を公表している。
◇公表内容の精度は。	◆公表した情報に追加して工事発注することはあるが、当初予定していた工事は適切に発注を行っている。
審議 3 〈一般競争入札〉R 4 徳土 徳島環状線 徳・昭和 橋梁修繕工事（担い手確保型）	道路整備課
◇総合評価の「簡易な施工計画の評価」で求めていた内容は。	◆ケーブルカバーの撤去、ケーブルの調査、ケーブルへの防食テープの被覆を行う上で配慮する事項や風の影響を受けやすい現場条件での安全対策について、記述を求めた。
◇「配置予定技術者の施工能力の評価」の評価値が低い理由は。	◆全国的にも斜張橋や吊り橋のケーブルの修繕実績がある技術者が限られているため。

<p>審議 4 〈一般競争入札〉 R 4 阿土 福井川 阿南・福井 橋梁上部工事（担い手確保型） 南部総合県民局県土整備部〈阿南〉</p>	
<p>◇入札参加可能業者がすべて県外業者である理由は。</p> <p>◇県内業者が受注可能な橋梁形式としていない理由は。</p>	<p>◆本工事の入札に参加可能な県内業者は特定建設業許可を持っていないため現実的に受注は難しいため。</p> <p>◆本橋梁は歩行者が多いため、縦断勾配に配慮したことによる。</p>
<p>審議 5 〈一般競争入札〉 R 4 波土 日和佐小野線 美波・北河内 橋梁下部工事（担い手確保型） 南部総合県民局県土整備部〈美波〉</p>	
<p>◇橋脚と橋台を一体で発注できない理由は。</p>	<p>◆一体で発注を行うと工期が出水期に重なるため。</p>
<p>審議 6 〈一般競争入札〉 R 4 波土 宍喰川 海・尾崎 （R 3 災 4）河川復旧工事 南部総合県民局県土整備部〈美波〉</p>	
<p>◇入札参加可能業者に格付等級 B 等級業者が含まれている理由は。</p> <p>◇入札辞退業者の辞退理由は。</p> <p>◇工事発注の平準化は行っているか。</p>	<p>◆ B 等級業者の受注上限額が 5 千万円未満であるため。</p> <p>◆ 金額帯が同規模の工事の発注が同時期に集中したためであると考えます。</p> <p>◆ 発注者として、平準化には取り組んでいるものの、当該工事は災害復旧工事であるため、早期に発注を行ったもの。</p>
<p>審議 7 〈一般競争入札〉 R 4 三林 林開川崎国見山線池田 三好市 開設工事（担い手確保型） 西部総合県民局農林水産部〈三好〉</p>	
<p>◇既に完成した道路は利用されているか。</p> <p>◇発注規模を大きくして、工事の進捗を上げる取り組みを行っているか。</p>	<p>◆ 間伐や木材の搬出などに利用されている。</p> <p>◆ 予算上及び工期的にも現行の発注規模が限界であると考えます。</p>